

○ 事業計画の重点事項

当法人は、引き続き「地域のニーズに適った福祉サービスの実現」を目指す。以下の重点事項を踏まえ各事業の目標達成に向け、全職員が各自の役割を再認識し、具体的な活動をとおしてシナジー効果を発揮する。もって地域の様々な福祉ニーズへきめ細やかな対応を図り、安全・安心の質の高い福祉サービスを継続的に提供できる組織を構築する。社会福祉法等の一部を改正する法律により、社会福祉法人として、「経営組織のガバナンスの強化」、「事業運営の透明性の向上」、「財務規律の強化」、「地域における公益的な取り組みを実施する責務」を進めることが主たる方針として示された。当法人においても、社会福祉法人の本旨に従い、他の主体では困難な福祉ニーズに対して積極的な対応を実践する。もって法の目的である「福祉サービスの供給体制の整備及び充実」に寄与する。

なお、10年の指定管理で本年最終年度を迎える「港区立障害保健福祉センターの各種事業」については、これまでの「様々な課題と対策」が「改善の実績と成果」として評価され指定管理の受託継続が叶うよう、法人本部と担当部署が一丸となって、同センターの事業委託公募のプレゼンテーションに挑む。

1 本年度の重点事項

(1) 安定的財源基盤の確立

福祉サービスの事業収支差額は、当該事業の利用率と職員の配置状況によって大きな影響を受ける。黒字経営はもとより一定以上の収支差額を残し、将来の施設設備のリニューアルや設備投資のための財源の確保が必要である。3年後の竣工を目指す「友愛荘の建替え事業」では、福祉医療機構からの資金借入れが必須であり、法人全体の収支差額が3年間継続して黒字であることが絶対条件となる。今年度は、障害者支援制度と介護保険制度の改正を踏まえた収支管理対策に加え、最低でもこの条件を満たさなくてはならない。全事業が一体となって収支の改善に鋭意取り組む。

(2) 各施設の建替え計画の具体化

世田谷施設では、リニューアルを終えた本館・別館各1基のエレベーターを除くあらゆる設備が老朽化し様々な支障をきたしているが、今年度も財政が厳しいため当面応急的な処置を継続する。なお、重度障害者の入所支援強化の施設整備については、前年度に引き続き東京都及び世田谷区の福祉計画等に関する情報収集と分析を行い、設計業者等を交え財源及びその確保策を踏まえた施工スケジュールをより具体化する。

築44年を迎える友愛荘は、「3年後の移転改築」に向け、詳細な資金計画に基づく協議書を東京都に提出し、法人本部が担当部署との十分な連携により建替え事業を推進する。

築53年を迎える東京聴覚障害者支援センターは、東京都の担当部署と「5年後の移転改築」の方向で協議中であり、各種事業のレイアウト等を踏まえた建替え方針を検討する。

(3) 地域における公益的活動の推進

公益的活動の「見える化」について、法人本部を置く世田谷区では社会福祉協議会が事務局となり「地域公益活動協議会」を立ち上げたところである。法人として積極的な連携を図り、結果として地域住民の信頼を得て選ばれる福祉サービスの提供を推進する。当法人は都内5地区に事業を展開し、各種の専門分野で300人を超す職員が働いている。その人的資源が地域で貢献できる機会を積極的に見出し、身近で地道な活動を可能なものから順次展開する。世田谷施設においては、地域連携検討委員会での協議により、改めて地域のボランティアとの協働について方針を

明確にし、地域包括ケアシステムと連動できる体制構築を図る。

(4) 人材確保と人材育成

引き続き、法人内全事業を見据えた優秀な人材の確保・定着・育成に向けた取り組みを強化する。

2年後の指定管理受託を目指す「南麻布における障害者入所支援施設開設」と、3年後の「友愛荘移転改築（増床）」においては、総勢60名を超える人材確保が必要となる。様々な媒体を活用し、具体的なスケジュールを明確にして大規模な採用活動に着手する。併せて、法人理念に基づく職員の階層別研修体系を再構築し、この体系に基づいた各種の研修を法人として計画的に開始する。さらに、現行の人事評価制度の見直しを試行する。

(5) 大震災対策の推進

近い将来に首都直下型地震の発生が想定される中、被害を最小限に抑える準備が必要である。発災の規模や時刻により被害状況に大きな差はあるが、利用者や職員はもとより近隣の被災者を支援するために、発災後最低1週間は自力で生存するための備蓄と最低限の手順が不可欠である。各地区における行政の取組みに差はあるものの、各事業所は福祉避難所としての機能を求められており大半がその協定を締結している。法人本部を置く世田谷区との連携においては、図上訓練や実働訓練を通して定期的な見直しが進められているが、一時避難所開設に係わる町会や自治会との相互連携構築には至っていない。引き続き、地域住民との定期的な訓練を継続し、繰り返し訓練内容を見直す。

(6) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

重度障害者の入所系事業を強化する方針の下、世田谷区や東京都の所轄及び専門業者と十分な協議を図り、施設整備計画を具体化する。

② 世田谷更生館

働きやすい職場環境の整備、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進を目的として、一部土曜日の開所を、利用者が6日連続の利用とならない範囲に縮小し、職員も、原則6日連続の勤務とならないように調整していく。

就労移行支援事業では、前年度、就労移行プロセスの再構築について検討してきた。本年度は、新たな同プロセスによるサービス提供を開始し、その確立を目指すとともに、3名以上の一般就労実現を目標とする。

就労継続支援事業B型では、計画的な営業活動戦略に基づき、全職員が一丸となって、仕事の確保に取り組み、時給換算で前年度実績以上の工賃支給を目指す。

③ 友愛園

より重度の障害に対応できる最低限必要な設備の改修等を行うとともに、地域移行への支援も利用者の希望に沿って推進する。併せて、年度末には50名の利用者を確保し、収支差額の改善を図る。

④ 東京聴覚障害者支援センター

①施設建替え課題の継続的取組。平成32年度の東京都の事業評価、事業継続審査に向けて、平成30年度は施設規模、事業内容、建築費用、資金計画等の具体的な試案策定をしていく。併せて移転改築に伴う予定地等については、東京都と定期的に連絡をとり相談を行っていく。

②災害対策の充実。平成29年度は板橋区の補助も受け災害用備品を設置した。平成30年度はより安全・安心な環境を高めていくために、地域との連携活動を状況に合わせて行っていく。

⑤ コーポ友愛

長期にわたり利用実績のなかった世帯部屋を整備することで、新規利用者の確保、有効活用を図ることとする。

⑥ 友愛デイサービスセンター

生活支援員全員が喀痰吸引・胃瘻注入を必要とする全利用者を実施できる体制をつくり、医療的ケアを組織的に支える体制を構築する。

事業スペースを友愛園1階に移設後は、より安全・安心で効率的なサービスの提供が可能となるが、事業スペースは縮小するため、活動や食事、静養などのさらに合理的な提供方法を検討する。全利用者に対し、関係事業者が連携する担当者会議に参加し、情報の共有と支援の充実を図る。

⑦ 友愛ホーム

利用者確保と定員充足については、前年度から世田谷区内全域のあんしんすこやかセンターへの営業活動を開始し、今年度はその結果と情報を基に世田谷区の担当部署と連携強化を図っていきたいと考えている。利用者サービスの充実では音楽療法士を招き個別対応を行うことで集団活動に馴染まない方への介護予防活動を充実させる。また、宿泊旅行やバスハイクの行事は自立支援の一環として充実させる。人材育成としては、リスクマネジメント研修を柱に手順書や指導票を整備し教育体制を再構築する。

⑧ 友愛荘

老朽化に伴う移転改築が現実的なものとなり、30年10月に東京都へ協議書の提出を予定している。資金計画を含め書類の整備とともに、住民説明会等を行政と相談しながら実施していく。

また、従来型のケアからユニットケアに変わるため、職員の意識改革とケアの方法を学ぶために施設見学会や実務研修に取り組む。

災害対策においては、今年度も参集訓練、炊き出し訓練、AED講習を継続して実施する。

⑨ 砧ホーム

少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少にあっても安定的な介護サービスの提供を実現するために、少ないスタッフでも質の高い介護を提供していくためのケアの進化として介護ロボットの活用とICT化の推進を行う。同時に働き方改革として長時間労働の解消を図り、有給休暇の取得を促進させる。

⑩ 砧デイサービスセンター

トイレや浴室の改修に可能な限り着手し、より快適な環境を整えて利用率の向上を図る。

⑪ 港区立障害保健福祉センター 地域活動支援センター

近い将来、地活センターとして様々な事業運営を行っていくであろうことに鑑み、様々な職種が地活センター職員としての支援力を向上できるよう研修、勉強会等を実施する。

区の単独事業として実施している言語訓練を、新年度からは新たに「高次脳機能障害者機能訓練」と名称を改める。

⑫ こども療育パオ

児童の発達や療育に関する相談件数は年々増加している。初回相談に、1~2ヶ月程度待機児を出してしまうことや、保護者への就労支援の観点から、発達・療育相談を平日に加えて、月2回、土曜日を開始することとした。今後も相談の充実を図っていく。

⑬ 工房アミ

居場所提供の延長事業の開始に伴い、支援に結びついた時間が過ごせるよう工夫し新規事業の定着を図る。利用者と他施設利用者との交流を図り、自立促進に繋げる。課題別外出を実施

し、地域との交流を図る。

利用者 47 名と大所帯となるためリスクの洗い出しをし、事故が無い事業運営をしていく。クラスを超えた職員応援体制を組んで支援にあたるとともに、アクティや入浴、世田谷施設との交換研修を実施し、職員の力量向上に繋げる。

⑭ みなとワークアクティ

昨年に続き、高齢化及び重度化した利用者に対応するため、作業内容の見直しを図る。また、今年度から実施される延長事業を有効に活用し、支援力の強化を図る。

⑮ レスパイト事業等

今年度は、増設した居室の稼働率が上がるよう、可能な限り需要に応じて受入を行う。食材やメニューを工夫することにより食事準備の時間を短縮するなど作業を工夫し、支援を優先するようにする。昨年度より多くの利用者が安全に利用していただけるよう、リスク管理と職員のスキル向上を図る。

⑯ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

平成 31 年度からの受託継続に向けて、世田谷区の地域包括支援センター運営事業者の選定に応募する。また、引き続き地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める。

⑰ 第一作業所（友愛書房）

引き続き、新規顧客の獲得と大口注文の獲得に努め、売上向上に繋げる。

⑱ 砧介護保険サービス

引き続き、特定事業所加算取得に向けて増員するとともに、各種研修等によりケアマネジメントのスキルアップを図る。

2 方針及び目標

(1) 法人理念

第二代総裁 故寛仁親王殿下から繰り返しご指導賜わった「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」のお言葉から頂戴した『共に生きる』を基本理念とし、理念を実現するための職員の行動原理として、「感じる」「創る」「つながる」を段階的な取り組み方針とした。これに基づく本年度の重点目標を(2)項の表に示す。各事業所はこの目標に基づき、さらに具体的な目標を設定して事業を展開する。

共に生きる

感じる

創る

つながる

社会福祉法人友愛十字会の実践

感じる

- ・相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- ・情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- ・今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ・ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- ・より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- ・判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- ・様々な立場の人と、誠実に協働します。
- ・専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- ・地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

(2) 目標管理

区分	方針 No	方針内容	対象	目標	
				管理項目	目標値
A 経営 財務	A1	安定的財源基盤の確立	法人本部 全事業	港区立障害保健福祉センター指定管理受託へのプレゼンテーション	受託継続
				事業収支差額改善の対策	対前年比プラス
	A2	各施設の建替え計画の具体化		世田谷施設敷地内の区道処理及び重度障害者入所支援強化に伴う施設整備における情報収集と分析	補助金・借入返済計画等の設計業者を交えた具体化
				友愛荘の移転建替え事業の推進 東京聴覚障害者支援センターの移転改築計画	方針及び施工スケジュールの具体化
B 品質	B1	地域における公益的活動の推進	法人本部 全事業	公益活動の具体化	活動実践
C 人材 育成	C1	計画的な人材確保・人材育成の実施	法人本部 全事業	採用計画の策定 階層別職員研修の再構築 人事評価制度の見直し	順次実践 順次開催 試行開始
E その他	E1	大震災対策の推進	法人本部 全事業	大震災を想定した地域住民との定期的な連携訓練	継続実施と訓練内容の見直し

3 法人の会議開催計画

本年度における当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催頻度	主催者
理 事 会 評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回	理 事 長
経 営 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	毎 月	理 事 長
経 営 委 員 会	同 上	適 時	常務理事
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2008 要求事項の「マネジメントレビュー」 (世田谷施設は別途開催)	毎 月 (毎週)	総務部長
MS (マネジメントシステム) 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
教 育 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決 責 任 者
衛 生 委 員 会 (従業員 50 名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設・港センター・友愛荘)	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進 (本部世田谷施設のみ)	年6回	委 員 長
男 女 共 同 参 画 委 員 会	男女共同参画に関する計画立案と推進 (本部世田谷施設のみ)	年6回	委 員 長

4 防災訓練計画

月	世 田 谷 施 設		東 京 聴 覚 障 害 者 支 援 セ ン タ ー		友 愛 荘		港 区 立 障 害 保 健 福 祉 セ ン タ ー	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	夜間	砧ホーム	昼間	防災センター体験	昼間	図上訓練	昼間	(消防設備、避難路確認)
5	昼間	友愛ホーム	昼間	消火訓練 (中庭)	昼間	2F居室	昼間	(各事業所での避難訓練)
6	昼間	友愛デイ	夜間	B棟2階居室	昼間	地震	昼間	5階
7	夜間	コーポ友愛	昼間	講話・防災ビデオ	昼間	1階洗濯室	昼間	4階
8	昼間	砧デイ	昼間	B棟2階喫煙室	夜間	合同防災訓練	昼間	7階
9	日中	友愛ホーム (砧町合同訓練)	昼間	B棟2階ボイラー	夜間	3階スタッフルーム	昼間	3階
10	日中	友愛園	昼間	A棟2階居室	昼間	参集・炊き出し訓練	夜間	8階 (夜間想定)
11	夜間	砧ホーム	昼間	合同防災訓練	夜間	2階スタッフルーム	昼間	全域出火想定は2階 (総合合同訓練)
12	昼間	友愛デイ	夜間	A棟3階居室	夜間	地震	昼間	1階 (地震・津波想定)
1	昼間	コーポ友愛	昼間	講習 (図上訓練)	昼間	AED講習	昼間	職員参集・福祉避難所
2	昼間	更生館	昼間	B棟2階娯楽室	昼間	3階居室	昼間	防犯訓練
3	夜間	友愛園	昼間	地区防災訓練参加、B棟1階居室	昼間	水害・土砂	昼間	(1年間の振り返り)

世田谷施設は成城消防署、東京聴覚障害者支援センターは志村消防署、友愛荘は町田消防署、港区立障害保健福祉センターは芝消防署の協力を得て実施する。なお、世田谷施設と東京聴覚障害者支援センターは11月に、それぞれ砧町町会及び、地元町会と、友愛荘は8月に図師町内会・町田福祉園と合同での防災訓練を実施する。

世田谷施設の自衛消防隊は、9月に成城消防署が実施する「自衛消防訓練効果確認審査会」に参加予定である。港区立障害保健福祉センターは年間予定に加え施設毎の防災訓練や階段昇降機訓練を計画的に実施する。

5 教育計画

本年度は、教育委員会が下表のとおり実施する。

分類	内容	予定
階層別教育	新入職員オリエンテーション 8時間×1日 その他検討中	4/3 開催
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	法人創立記念行事日 9/25 開催

第1 法人本部

1 前年度総括

(1) 障害者支援普及事業

- ① 平成 29 年 10 月 8 日、第 42 回合同運動会を世田谷区総合運動場体育館で開催した。参加団体の高齢化等に伴い出場者が減少する中、従来の 4 チーム対抗を 3 チーム対抗に変更した。総裁瑠子女王殿下が実行委員長としてご臨席になり、御自らサプライズでパンダの着ぐるみに入られる等、大変楽しいひとときを会場全体が共有した。参加団体及び来賓等の合計は 672 名であった。
- ② 平成 29 年 11 月 26 日、公益社団法人日本ボウリング場協会主催の第 51 回宮様チャリティボウリング大会及び第 41 回身体障害者ボウリング大会が、品川プリンスホテルボウリング場で開催された。総裁瑠子女王殿下のご臨席を賜るとともに、当法人は協力団体として、大会顧問の佐々木典夫会長、小林和弘理事長始め、関係職員が参加した。障害者の部は 115 名が参加し当法人からは施設利用者が選手として 18 名参加した。
- ③ 機関紙「ゆうあい」を第 44 号からリニューアルし、平成 29 年度は第 45 号を平成 29 年 7 月 31 日に、第 46 号を平成 30 年 1 月 1 日に発行し、障害者支援普及の各種事業を広報した。

(2) 地域との協力関係の推進

① 世田谷関係

- ア 法人及び後援会が「盆踊り大会」と「友愛ふれあい祭り」を砧町町会・地元商店会の協賛で開催し、多数の地域住民と利用者家族等が参加した。併せて、地域で開催された各種イベントに、職員有志が積極的に参加し出店や準備作業等の協力に努めた。
- イ 消防計画及び地域との相互防災活動協定に基づき成城消防署の指導の下、砧町町会との合同防災訓練を実施した。また、砧町自治会、大蔵住宅自治会がそれぞれ開催した防災訓練や、山野小学校での避難所開設訓練等では、砧あんしんすこやかセンターを中心に積極的な連携に努めた。

② 世田谷以外の施設

ア 東京聴覚障害者支援センター

恒例となった「盆踊り大会」「餅つき大会」の地域交流を実施したほか、「区民合同防災訓練」に参加した。また町会主催行事の呼びかけに参加し、利用者と地域住民との交流、連携を図った。

区内在宅在勤者を対象とした「手話講習会」（入門課程・平成 29 年度第 40 期）を開催し、受講者 42 名のうち 36 名が修了した。

イ 友愛荘

「盆踊り大会」では、新たに町田市内の障害者就労支援事業所や町田福祉園に呼びかけ、利用者と職員が参加した。また、東京都社会福祉協議会主催の「つながれ ひろがれ 地域の輪 IN TOKYO」の取り組みにとして開催した「ゆうあい広場」を 2 回開催し、好評を得た。

防災関係では、町田消防署、町田福祉園、図師町会との地域合同防災訓練を実施した。

ウ 港区立障害保健福祉センター

例年どおり「みなと区民まつり」「ヒューマンぷらざまつり」「障害者週間記念式典」に工房アミ、みなとワークアクティの利用者が出展・参加した。また、地域活動支援センターがポッチャ大会を定期開催（年 3 回）し、センター利用者、関係団体のみだけでなく、地域住

民の方々にもご参加いただき、関係作りにつなげることができた。

2 障害者支援普及事業

本年度は、次のとおり障害者支援普及事業を実施する。

(1) 第43回合同運動会の開催

- ① 目的 合同運動会は、「身体に障害がある人もない人もお年よりも一緒に秋の一日を楽しく過ごそう」をモットーに、世田谷区総合運動場体育館で開催する。
- ② 期 日 平成30年11月18日(日)
- ③ 会 場 世田谷区総合運動場体育館(世田谷区大蔵)
- ④ 主 催 合同運動会実行委員会(委員長 瑤子女王殿下)
参加団体(予定)
友愛十字会、世田谷区身体障害者福祉協会、厚生車輛福祉協会、慶応義塾大学ライチウス会、ガールスカウト東京61団、ボーイスカウト東京世田谷10団、世田谷IKK福祉協会、日本体育大学社会体育研究会、世田谷区社会福祉協議会
- ⑤ 後 援 世田谷区(予定)
- ⑥ 参加者 約800名(うち当法人からは、世田谷の5施設・2センターの利用者及び役職員が参加予定)

(2) 第52回宮様チャリティボウリング大会・第42回障害者ボウリング大会への協力

- ① 目的 障害者福祉への理解と支援を得るために開催するボウリング大会であり、本年度も当法人は協力団体として参加する。大会から受ける基金は、当法人の施設整備資金として有意義に活用する。
- ② 期 日 平成30年11月25日(日)
- ③ 会 場 品川プリンスホテルボウリングセンター(港区高輪)
- ④ 主 催 公益社団法人日本ボウリング場協会
- ⑤ 協 力 社会福祉法人友愛十字会、公益社団法人日本プロボウリング協会
- ⑥ 主 管 関東ボウリング場協会
- ⑦ 参 加 北海道、東北、関東、東海、関西、四国、九州の各地区より予選を通過した330名、団体推薦及び障害者招待5名、障害者の部130名。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

本年度も、当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

3 地域社会との協力関係の推進

本年度も法人の各施設が地域社会に理解され、相互交流と連携を深めるため、次のとおり各種行事を実施する。

(1) 世田谷施設

世田谷施設地域連携検討委員会の基で、以下の具体的な計画立案を行う。

① 盆踊り大会

- ア 目的 友愛十字会の法人及び世田谷施設の事業が地域に理解され、施設利用者や職員が地域住民との交流を深めるために、町会や商店会と共同で企画し、開催する。
- イ 期 日 平成30年7月18日(水)
- ウ 会 場 友愛十字会内庭
- エ 主 催 友愛十字会、友愛十字会後援会

オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街

カ 参加者 約 1,000 名

② 友愛ふれあい祭

ア 目 的 世田谷施設で行っている高齢者と障害者の支援活動の状況等を、地域住民や利用者
家族の方々にご覧いただき、相互理解と連携を深めることを目的として開催する。
砧町町会や地元商店会には模擬店などでご協力いただくとともに、地元三峯神社の
御輿渡御のルートに一昨年度から組み入れられ、大変な賑わいとなった。今年度も
さらに地域と一体となる企画運営を図る。

イ 期 日 平成 30 年 10 月 7 日 (日)

ウ 会 場 友愛十字会敷地・施設内及び地域各所

エ 主 催 友愛十字会・後援会

オ 協 賛 砧町町会、TMC通り商店街

カ 参加者 約 1,000 名

③ 年末感謝の集いの実施

ア 目 的 友愛十字会の主催で、後援会、ボランティア、クラブ講師、地域の方々をご招待し、
日頃の支援と協力に対する感謝と、今後一層の協力をいただくことを目的に、「感
謝の集い」を実施する。

イ 期 日 平成 30 年 12 月 13 日 (木)

ウ 会 場 友愛十字会 友愛園食堂

エ 主 催 友愛十字会

オ 招待者 友愛十字会后援会、砧町町会、TMC通り商店街、ボランティア、地域の方々等

④ 地域との合同防災訓練

火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時
の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田
谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を行う。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

4 月～2 月・・・手話講座

手話に関心のある方を対象にした入門課程の手話講習を実施する。

7 月・・・盆踊り大会

行事を通し、地域住民、団体との交流・親睦及びセンター事業への理解と関心を高める。

9 月・・・防災総合訓練

町会・消防署の協力を得て、地域住民との合同防災訓練を実施する。また、区主催の総
合防災訓練に参加し連携を密にする。

1 月・・・餅つき大会

板橋区聴覚障害者協会が主催する行事に協力し利用者との交流を図る。

その他、区主催障害者行事、関係施設合同の行事等に積極的に参加し連携する。

② 友愛荘

10 月・・・「ゆうあい広場」の開催

8 月・・・盆踊り大会

8 月・・・地域合同防災訓練の実施

9 月・・・ときわ保育園運動会参加

10月・・・地域交流散歩

町田福祉園の「みのり祭」に全利用者が散歩を兼ねて参加

12月・・・ときわ保育園クリスマス会参加

他に幼稚園及びボーイスカウトとの交流を行うと共に、地域の盆踊りへの参加等を通して、地域住民との交流を図る。

③ 港区立障害保健福祉センター

10月・・・みなと区民まつり、ヒューマンふらざまつり

12月・・・障害者週間記念式典

※ 年3回のボッチャ大会の開催を予定している。